

**葬祭業者の方へ**

# **南多摩斎場**

## **式場・火葬室ご利用の手引き**

**平成30年4月**

**町田市上小山田町2147番地  
電話 042-797-7641**

# 式場使用について

## 【1】利用できる方

亡くなられた方又は火葬許可証の申請者が、組織市（八王子市、町田市、多摩市、稲城市、日野市）に住民登録がある方。それ以外の方は利用できません。

## 【2】手 続 き

火葬許可証交付後、通夜開始前（通夜日が友引日の場合は告別式開始前）までに、斎場事務所にて手続きをしてください。

《 受 付 時 間 》 午前8時30分から午後5時まで

【休場日(友引等)は手続きできません】

《 手 続 き に 必 要 な も の 》 火葬許可証、火葬室使用申請書兼承認書、申請者の印鑑、使用料

## 【3】式場の概要

	概 要
第一式場	祭壇常設（祭壇の設置は当斎場で行います。） 椅子104脚 遺族控室（8畳）（ユニットシャワー・冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（式場棟2階に設置してあります。精算は翌日に売店でお願ひします）
第二式場	祭壇常設（祭壇の設置は当斎場で行います。） 椅子 35脚 遺族控室（8畳）（ユニットシャワー・冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（式場棟2階に設置してあります。精算は翌日に売店でお願ひします）
第一・第二 共通事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・祭壇の種類は、仏式・正宗式・神式・キリスト式及び花葬用台です。（7ページから11ページに写真等を掲載しています。）</li><li>・玉ぐし台は用意してあります。</li><li>・葬具は「【8】持ち込みをお願いするもの」（4・5ページ）以外は備え付けのものを使用してください。</li><li>・祭壇（焼香台、前机を含む）の上に生花を置くことは、祭壇の傷み防止のためご遠慮いただいております。</li><li>・額花（写真の額に付ける生花）については、養生することを条件に許可しております。</li><li>・アンプは式場に設置してあります。CDの使用が可能です。マイクは斎場事務所まで取りに来てください。（音量は他の式場の迷惑にならないようにお願いします）。</li><li>・読経等は他の式場に影響しないように対応してください。</li></ul>

第三式場	祭壇なし（葬具は葬祭取扱業者様でご用意いたします。） 椅子 80脚 遺族控室（8畳）（冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（待合棟第三式場前の階段室に設置してあります。精算は翌日に売店でお願ひします）
	・アンプは式場に設置してあります。CDの使用が可能です。マイクは齋場事務所まで取りに来てください。

※式場が接近しており、隣の式場に迷惑がかかりますので、次の点にご注意ください。

- ① 合唱・讚美歌等の際、放送設備は使用しないでください。
- ② 楽器等は使用しないでください。

## 【4】通夜

	概 要
通夜開始時間	第一式場 午後6時30分～ 第二式場 午後6時～ 第三式場 午後6時～
通夜の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祭壇の飾りつけは、午後3時以降（友引日は午後2時以降）になります。齋場事務所に届け出た後、作業を行ってください。</li> <li>・式場に水引幕等を設置する場合には、ポール等を持参し設置してください。絶対に齋場施設に針、針金、画鋸、釘等は使用しないでください。</li> <li>・式場入口は、各式場の参列者の動線の輻輳回避のため、別々の入口になります。参列者への周知の際、各式場入口からの誘導をお願いします。</li> <li>・敷地内には案内等の看板、花輪、垂れ幕の設置はできません。各式場入口には(サイズ高さ8尺(脚を含めて)×幅2尺までの)看板の設置はできますが、庭飾りなどは華美にされないようにお願いします。</li> <li>・各式場内以外では故人名・葬家名、会社名（葬祭業者名は除く）等は掲出できません（入口看板に故人名・葬家名の表示はできます）。</li> <li>・受付用にテーブル2台、椅子6脚を用意してあります。</li> <li>・思い出コーナー、写真、盛籠、生花等は各式場指定区域内（<u>6ページ</u>をご覧ください）にお飾りください。（通路・エレベーター前は飾れません。）</li> <li>・受け付けや返礼品の引き渡しは、式場前のロビーで行い、通路等の共用部分では実施しないでください。</li> <li>・式場使用前に警備員から葬家に利用の説明と「式場使用報告書」をお渡ししますので、式場使用後に「式場使用報告書」にご記入の上、齋場事務所に提出してください。</li> </ul>

お清めと宿泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通夜は午後8時までに終了し、午後9時までに片付け（原状復帰）、清掃を終了してください。</li> <li>・通夜の日には、「ご遺体をお守りする」という意味合いで、遺族控室（8畳）で宿泊はできますが、防火・防犯上、必ず2名以上でお願いします。</li> <li>・寝具、食事等の準備はありませんので必要なものは手配してください。</li> <li>・貴重品（香典等）には十分注意をしてください。遺族控室に鍵付きの金庫がありますので、ご利用ください。</li> <li>・火の元には十分ご注意ください。携帯コンロやストーブ等火気の持ち込みは厳禁です。</li> <li>・祭壇のローソクは、午後10時には、消してください。</li> <li>・斎場内は禁煙です。喫煙は灰皿のある場所をお願いします。</li> <li>・遺族控室には備え付けの電気ポットがありますので、ご利用ください。</li> <li>・午後10時に建物及び門扉を閉めますので、午後10時以降の斎場への入退場はお控えください。</li> </ul>
--------	--

## 【5】告別式から火葬まで

	概 要
告別式開始前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊者の食事・寝具等の片付けは、告別式開式前に済ませてください。また、持ち込みになったものはすべてお持ち帰りください。</li> </ul>
告 別 式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・告別式の時間はすべて午前10時～午前11時となっています。</li> <li>・ダイオキシン類の発生や火葬時の障害を防ぐため、副葬品（故人の愛用品等）を棺に入れないう、ご協力をお願いします。</li> <li>・告別式終了後、すぐに出棺・火葬となりますので、時間はお守りください。</li> </ul>
出 棺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬は午前11時からとなりますので、火葬棟までの棺の移送をお願いします。なお、出棺は10時45分から11時までをお願いします。</li> <li>・「火葬許可証」及び「火葬室使用申請書兼承認書」は火葬棟入口で斎場職員が受け取ります。</li> <li>・台車を午前8時30分よりお貸しします。斎場事務所で手続きをお願いします。</li> <li>・骨壺は葬家名が判るようにして、火葬棟入口のテーブルの上においてください。</li> <li>・式場及び遺族控室は出棺後直ちに片付け、清掃をお願いします。なお、遺族控室の冷蔵庫内の飲物等も片付け、正午までに明け渡しをお願いします。</li> </ul>
火 葬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご遺体に心臓ペースメーカーが埋め込まれている場合は事前にご連絡ください。</li> <li>・分骨、部分収骨を希望される場合は事前にご連絡ください。斎場事務所で手続きをお願いします。 《 手続きに必要なもの 》火葬許可証・申請者の印鑑</li> <li>・火葬中の待合室は一部屋（定員40名）をご用意しますが、収骨終了後</li> </ul>

	<p>は利用できません。火葬棟よりそのまま退場していただきますので、ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待合室には、湯茶（お茶・湯飲み・急須・ポット）の用意があります。</li> <li>・ビール・ジュース類は売店で販売しています。（持込も可能です。）</li> <li>・飲食物等の持込に伴うゴミは全てお持ち帰りください。</li> <li>・部屋の希望（和室・洋室）がある時は前日の午後5時までにお知らせください。なお、前日が友引日の時は前々日になります。ご希望に添えない場合もあります。</li> <li>・火葬棟内での撮影（写真・ビデオ等）はできません。</li> </ul>
--	---

## 【6】 霊安室（式場を利用する方専用）の利用

- ・式場を利用する方専用の霊安室が式場棟内に4室あります。搬入後、他の施設への搬出はできません。
- ・霊安室への搬入及びご遺族等の面会時間は午前8時30分から午後9時30分までです。休場日（友引日）及び午後5時以降の搬入及び面会は、事前に斎場事務所（TEL042-797-7641）までご連絡ください。

## 【7】 注 意 事 項

- ・法事等のみでの使用はできません。
- ・棺が大型（高さ50cm、幅63cm、長さ200cm以上）又は重さ150kgを超える棺は、火葬ができませんのでご注意ください。
- ・施設、設備、付属物等を破損した場合は原状復帰していただきます。特に物品等の搬入には十分注意してください。
- ・約100台が駐車できる駐車場を用意していますが、駐車場内での事故等一切関知しませんので、ご承知おきください。なお、会葬者が100名を超える場合には、駐車場案内・誘導係員の配置（3～4名以上）をお願いし、合わせてタクシー等の利用による駐車台数の減少に努めてください。
- ・葬祭関係業者（葬儀社・生花店・ケータリング業者等）の車両は、荷物の搬入が済みましたら、第2駐車場、第3駐車場への移動をお願いします。（なお、第2駐車場、第3駐車場が満車の時は事務所に相談ください。）
- ・送迎車等のアイドリングストップにご協力願います。
- ・更衣室は式場棟1階に2部屋あります。
- ・ロッカー（100円リターン式）は式場棟2階にあります。
- ・午後10時に建物及び八王子市側門扉を閉門します。
- ・節電・節水にご協力ください。

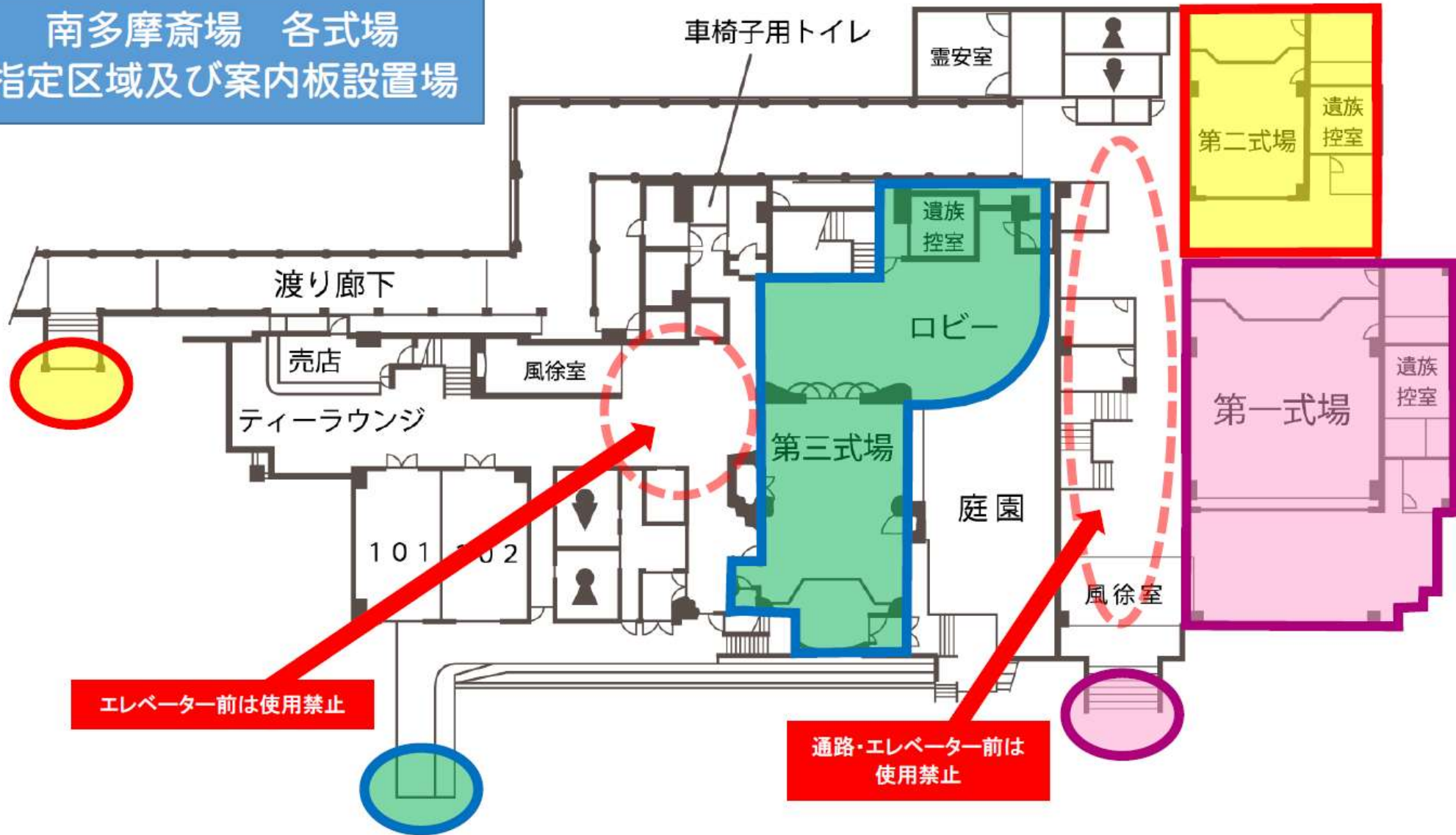
## 【8】 持ち込みをお願いするもの

第一及び第二式場を使用される場合は、下記の持ち込みをお願いします。

- ・「導師用机上香炉」及び「灰・線香」 ・「導師用角香炉」及び「灰・香炭・お香」
- ・「導師用開式リン」及び「導師用開式リン置き布団」
- ・「一般焼香用香炉及び香入れ」及び「灰・香炭・お香」  
（1800mmの焼香台は用意してあります。）
- ・「盛台・三宝等用半紙」

- ・「点火用ライター（マッチはお断りしております。）」
- ・「神式かがり火用ろうそく」（和ロウC型）
- ・「神式用しめ縄及び下垂（しだ）」
- ・「神式用手ろうそく」

南多摩斎場 各式場  
指定区域及び案内板設置場



- 第一式場指定区域及び案内板設置場所
- 第二式場指定区域及び案内板設置場所
- 第三式場指定区域及び案内板設置場所

# 祭壇の種類

## ■キリスト教



## ■友人葬





■神式



■仏式（1）



■ 仏式 (2)



■ 花葬



# 祭壇等一覧表

南多摩斎場で第一及び第二式場を使用される場合、南多摩斎場がご用意している祭壇等です

## 第一式場 <仏式>

1	祭壇 7.0尺4段	1組
2	祭壇袖 2.0尺1段	1対
3	前机 4.0尺	1台
4	半輿 7.0尺	1台
5	六丁立	1対
6	写真台	1台
7	二段盛	1対
8	盛台	1対
9	位牌台	1台
10	袖飾 あや玉灯	1対
11	高欄	1対
12	四華花	1対
13	骨台	1台
14	吊辞吊電台 文字両面付	1台

## 第二式場 <仏式>

1	祭壇 6.0尺4段	1組
2	祭壇袖 1.5尺1段	1対
3	前机 4.0尺	1台
4	飾輿 6.0尺	1台
5	六丁立	1対
6	写真台	1台
7	二段盛	1対
8	盛台	1対
9	位牌台	1台
10	袖飾 三方円灯	1対
11	四華花	1対
12	骨台	1台
13	吊辞吊電台 文字両面付	1台

## 第一式場 <神式>

1	神式飾輿 7.0尺	1台
2	三宝 8寸	10台
3	神式写真台	1台
4	霊示台	1台
5	神鏡 白木台付 6寸	1組
6	神式春日灯	1対
7	紅白台 紅白板+麻付	1組
8	榊枠 瀬戸7寸付	1対
9	五色旗セット	1対
10	神式雪洞 小型	1対
11	神式燭台 カガリ火 1尺	1対
12	瀬戸皿 8寸	8枚
13	瀬戸物・小皿2・瓶子2・水玉1	1組
14	祓い串台 白木製(案)	1台
15	神式高欄	1対
16	八足台4尺 立用	2台
17	神式獅子飾灯	1対
18	胡床 白木ハンプ製	2台
19	神式骨台	1台

## 第二式場 <神式>

1	神式飾輿 6.0尺	1台
2	三宝 8寸	10台
3	神式写真台	1台
4	霊示台	1台
5	神鏡 白木台付 6寸	1組
6	神式春日灯	1対
7	紅白台 紅白板+麻付	1組
8	榊枠 瀬戸7寸付	1対
9	五色旗セット	1対
10	神式雪洞 小型	1対
11	神式燭台 カガリ火 1尺	1対
12	瀬戸皿 8寸	8枚
13	瀬戸物・小皿2・瓶子2・水玉1	1組
14	祓い串台 白木製(案)	1台
15	神式高欄	1対
16	八足台4尺 立用	2台
17	神式獅子飾灯	1対
18	胡床 白木ハンプ製	2台
19	神式骨台	1台

## 第一式場 <キリスト用>

1	祭壇 アール式3段仕様	1組
2	十字架 像掛型	1台
3	写真台	1台
4	六丁立 上下型	1対
5	燭台 H450	1対

## 第二式場 <キリスト用>

1	祭壇 アール式3段仕様	1組
2	十字架 像掛型	1台
3	写真台	1台
4	六丁立 上下型	1対
5	燭台 H450	1対

### 第一式場 <正宗用>

1	御厨子扉付 大型 H1390(照明付)	1台
2	御厨子扉付 リモコン式 H1000(〃無)	1台
3	行灯 しきみ灯1段型	1対
4	行灯 しきみ灯2段型	1対
5	行灯 しきみ灯3段型	1対
6	盛台 角型	1対
7	盛台 7寸化足型	1対
8	位牌台	1台

### 第二式場 <正宗用>

1	御厨子扉付 大型 H1390(照明付)	1台
2	御厨子扉付 リモコン式 H1000(〃無)	1台
3	行灯 しきみ灯1段型	1対
4	行灯 しきみ灯2段型	1対
5	行灯 しきみ灯3段型	1対
6	盛台 角型	1対
7	盛台 7寸化足型	1対
8	位牌台	1台

### 第一式場 <花葬用>

1	ベニヤ段 W1800×D300×H300	2台
2	ベニヤ段 W1800×D300×H600	2台
3	ベニヤ段 W1800×D300×H900	2台
4	ベニヤ段 W1800×D300×H1200	2台

(ベニヤ段のみ設置)mm

### 第二式場 <花葬用>

1	ベニヤ段 W1200×D300×H300	2台
2	ベニヤ段 W1200×D300×H600	2台
3	ベニヤ段 W1200×D300×H900	2台
4	ベニヤ段 W1200×D300×H1200	2台

(ベニヤ段のみ設置)mm

### 第一式場 <仏具 備品>

1	焼香机 白木製 6.0尺	1台
2	焼香机 二段型 デコラ製 6.0尺	1台
3	燭台 クロームメッキ H459	2本
4	ロー型 光栄 大 H245	2本
5	大徳寺 12号布団+金倍+楽台	1組
6	杓魚 10号布団+木倍+楽台	1組
7	木鉦 6号布団+籐倍	1組
8	セン法太鼓10号 撥付	1組
9	妙鉢10号 ヘタ紐付 半双	1組
10	銅鑼紐付 10号 撥付	1組
11	セン法太鼓用 朱低台	1台
12	妙鉢銅鑼用 朱低台	1台
13	置き台 W600×D450×H750	1台
14	脇導師机 折畳黒面朱 3.0尺	1台
15	導師椅子	1台
16	導師 金襴布団	1枚
17	脇導師椅子	1台
18	印金セット 3寸	1組
19	棺台車 ハンドル取り外型	1台
20	棺蓋立 立置型	1台
21	一般焼香用敷台	3組
22	テーブルタップ 18穴型	2台
23	矢筈・掛軸かけ・デラックス型	1本

### 第二式場 <仏具 備品>

1	焼香机 白木製 6.0尺	1台
2	焼香机 二段型 デコラ製 6.0尺	1台
3	燭台 クロームメッキ H459	2本
4	ロー型 光栄 大 H245	2本
5	大徳寺 12号布団+金倍+楽台	1組
6	杓魚 10号布団+木倍+楽台	1組
7	木鉦 6号布団+籐倍	1組
8	セン法太鼓10号 撥付	1組
9	妙鉢10号 ヘタ紐付 半双	1組
10	銅鑼紐付 10号 撥付	1組
11	セン法太鼓用 朱低台	1台
12	妙鉢銅鑼用 朱低台	1台
13	置き台 W600×D450×H750	1台
14	脇導師机 折畳黒面朱 3.0尺	1台
15	導師椅子	1台
16	導師 金襴布団	1枚
17	脇導師椅子	1台
18	印金セット 3寸	1組
19	棺台車 ハンドル取り外型	1台
20	棺蓋立 立置型	1台
21	一般焼香用敷台	3組
22	テーブルタップ 18穴型	1台
23	矢筈・掛軸かけ・デラックス型	1本

### 第一式場 <寺院関係者控室>

1	導師スリッパ L寸 赤	1足
---	-------------	----

### 第二式場 <寺院関係者控室>

1	導師スリッパ L寸 赤	1足
---	-------------	----

# 火葬室使用について

## 【1】手 続 き

○組織市（八王子・町田・多摩・稲城・日野）の市役所で「火葬許可証」及び「南多摩斎場 火葬室使用申請書兼承認書」の交付を受けた場合は斎場事務所での手続きはありません。なお、組織市住民以外の方は、『使用料金の支払』が必要になります。火葬日の前日までに支払をお願いします。

○組織市（八王子・町田・多摩・稲城・日野）以外の市役所で「火葬許可証」の交付を受けた場合は火葬室使用申請書の交付がありませんので、『火葬室使用申請の手続き』が必要になります。火葬日前日までに、斎場事務所で手続きをしてください。

なお、組織市住民以外の方は、『使用料金の支払』が必要になります。手続きと支払をお願いします。

《 受 付 時 間 》 午前8時30分から午後5時まで

【休場日(友引等)は手続きできません】

《 手 続 き に 必 要 な も の 》 火葬許可証・申請者の印鑑・使用料金

○組織市住民とは、亡くなられた方の住所が、八王子市・町田市・多摩市・稲城市・日野市に住民登録があった方です。(死胎は父又は母の住民登録地、改葬は亡くなった方又は申請者の住民登録地、身体の一部はご本人の住民登録地)

○組織市住民以外とは、組織市住民（八王子市・町田市・多摩市・稲城市・日野市）以外の方です。

## 【2】火葬室の利用

受入時間枠	受入件数	受入れ内容
9：00	3件	死胎・身体の一部・改葬、組織市住民、組織市住民以外
9：30	2件	組織市住民
10：00	2件	組織市住民
10：30	2件	組織市住民
11：00	3件	式場利用者（注1）
11：30	2件	組織市住民
12：00	2件	組織市住民
12：30	2件	組織市住民、
13：00	2件	組織市住民
13：30	2件	組織市住民
14：00	3件	組織市住民、組織市住民以外
14：30	2件	組織市住民、組織市住民以外

(注1) 火葬日前日の午前8時30分までに式場利用者がいない場合は火葬（組織市住民、組織市住民以外）のみの利用が可能です。

※組織市住民以外の方は、午前9時30分から午後1時30分の受入時間枠について

は、使用できません。その他の時間帯は各1件です。ただし、火葬室使用希望日前日の午前8時30分以降に、受入時間帯枠に空きがあれば、利用可能です。

### 【3】 霊安室（火葬室を利用する方専用）の利用

- ・火葬室を利用する方専用の霊安室が火葬棟内に2室あります。搬入後、他の施設への搬出は出来ません。
- ・火葬申込み時に霊安室の利用の可否をお伝えください。
- ・火葬業務中の霊安室への搬入は事務室東側の搬入口からお願いします。
- ・霊安室の使用には、『施設使用申請の手続き』と『使用料の支払』が必要になります。火葬前までに斎場事務所にて手続き及び支払をお願いします。
- ・霊安室への搬入及びご遺族等の面会時間は午前8時30分から午後9時30分までです。休場日（友引日等）及び午後5時以降の搬入及び面会は、事前に斎場事務所（Tel 042-797-7641）までご連絡ください。なお、面会には葬祭業者の方の立会は不要です。

### 【4】 火葬中の待合室の利用

- ・火葬中の待合室は一部屋（定員40名）をご用意いたします。ご葬家と調整し、定員の範囲内で対応されるようお願いいたします。なお、共用部分のソファ等での飲食は禁止します。
- ・やむを得ず定員を超える場合には、葬儀業者等でテーブル、椅子を持ち込んで対応してください。
- ・待合室には、湯茶（お茶・湯飲み・急須・ポット）の用意があります。
- ・ビール・ジュース類は売店で販売しています。（持込も可能です。）
- ・飲食物等の持込に伴うゴミは全てお持ち帰りください。
- ・部屋の希望（和室・洋室）がある場合は前日の午後5時までにお知らせください。なお、前日が友引日の時は前々日になります。ご希望に添えない場合もあります。
- ・待合室は、収骨終了後は利用できません。火葬棟よりそのまま退場していただきますので、ご注意ください。お荷物は全て、収骨室にご持参ください。

### 【5】 注意事項

- ・火葬炉前に移動した後に、火葬炉に収めるまでの時間は5分以内とさせていただきます。
- ・棺が大型（高さ50cm、幅63cm、長さ200cm以上）又は重さ150kgを超える棺は、火葬ができませんのでご注意ください。
- ・ご遺体に心臓ペースメーカーが埋め込まれている場合は事前にご連絡ください。
- ・ダイオキシン類の発生や火葬時の障害を防ぐため、副葬品（故人の愛用品等）を棺に入れないよう、ご協力をお願いします。
- ・葬祭関係業者（葬儀社・生花店・ケータリング業者等）の車両は、荷物の搬入が済みましたら、第2駐車場、第3駐車場への移動をお願いします。（なお、第2駐車場、第3駐車場が満車の時は事務所に相談ください。）
- ・施設、設備、付属物等を破損した場合は原状復帰していただきます。
- ・節電・節水にご協力ください。
- ・分骨・部分収骨を希望される場合は事前にご連絡ください。斎場事務所にて手続きをお願いします。

します。

《 受 付 時 間 》 午前8時30分から午後5時まで

【休場日(友引等)は手続きはできません】

《 手続きに必要なもの 》 火葬許可証・申請者の印鑑

- ・約100台が駐車できる駐車場を用意していますが、駐車場内での事故等一切関知しませんので、ご承知おきください。
- ・斎場内は禁煙です。喫煙は灰皿のある場所をお願いします。
- ・火葬棟内での撮影(写真・ビデオ等)はできません。
- ・更衣室は式場棟1階に2部屋あります。